



9月に2回実施したZoomミニセミナーです。タイムリーだと好評でしたので最終回を行います。詳しくは同封している「ろうむプラス」ご案内をご覧ください。

10/12(火)『職場で感染者！？が発生したときの5つの対応策』

クラスター発生に備えて初動対応をおさえましょう。



～参加されたお客様の声～

- 実体験をまじえてのお話は大変興味深く勉強になりました。
- セミナーはとても分かりやすく具体的で、参加して良かったです。
- 人に会えないなか、社外の方のお話や経験は新鮮で刺激的でした。
- 早速抗原検査キットを購入することにしました。セミナー受講の成果です。有難うございました。



いつもお世話になっております。所長の川村です。ようやく第5波の下降線が見えてきました。ワクチン接種も進んでいますしこのまま年内終息に向かってほしいですね。

さてオリンピックロスの私の心をわしづかみにしたのは、MLBエンジェルスの大谷翔平選手の活躍ぶりです。もう1打席すら目が離せず彼の一投一打を追いかけています。今シーズンの二刀流の大活躍は、全米、いや全世界にその名を轟かせているので、実力、実績だけでなく人柄なども含めて今や大ヒーローなのですが、なんだろう…一体何故こんなにハマっているのか…？と思うにやはり野球を全身で楽しんでいる姿、でしよ～ね。ピッチャーだということに、セーフティバントを試みたり全力疾走する画像を見ていると、うっかり涙でそうです。トシ取りましたかね…苦笑)長引くコロナの閉そく感のせいかもしれませんが多すぎないように応援してその笑顔に大いに励まされています、ハイ(^-^)



がんばれ～!



ろうむサポート News

2021年10月号

〒277-0005 柏市柏 2-7-23 コササビル 2F

Tel:04-7192-8391 Fax:04-7192-8392

E-mail : kawamura@gogo4864.jp

HP : <http://www.gogo4864.jp/>

所長 特定社会保険労務士 川村由里子



社会保険労務士事務所
柏ろうむサポート



士業専門シェアオフィス
シナジア



教えて！ろうサポさん

このコーナーでは、人事労務管理の実務面で多く寄せられるご質問について、社長とろうサポスタッフの会話形式で、分かりやすくポイントをお伝えします。



Vol.8 育休から復職した場合の有給休暇日数はどうなるの？

社長：育児休業取得中の A さん、来月から復職するのだけど、復職時の有給休暇日数ってどうなるの？

ろうサポ：A さん復職されるんですね！育児休業期間中も出勤したものとして有給休暇を付与しますよ。

社長：じゃ育休中に付与日がきたら新たに有給休暇が付与されるってこと？

ろうサポ：そうですね。育休中は有給休暇を使うことがないので、時効消失を除き有給休暇が減ることはないですね。付与のタイミングでは勤続年数も増えるので、職場復帰時には有給休暇の残日数が増えていることが多いですね。

社長：なるほど。

ろうサポ：復職時はお子さんの体調不良等で有給休暇を使用することも予想されるので、有給休暇の残日数を確認しておくとお心です。

今月のワンポイント

育休中でも付与日がきたら有給休暇は付与されます！



有給休暇付与の出勤率計算にあたり出勤とみなされるのは育休を含め下記のものがあります。

有給休暇の出勤率計算にあたり出勤とみなされるもの

- 産前産後休業
- 育児休業
- 介護休業
- 労災による休業

労務TOPICS

令和3年度の最低賃金の改定と賃金引き上げに向けた支援策



◆過去最大の全国一律 28 円引上げ

10月1日から、地域別最低賃金額（時給）が改定、順次適用されます。今年度の最低賃金は、全国加重平均が昨年より 28 円増え 930 円（前年同期比 3.1%増）となり、過去最大の引上げ幅となりました。

昨年度の中央最低賃金審議会の答申では、新型コロナウイルスの影響により「現行水準を維持することが適当」とし、引上げの目安額が示されませんでした。今年度は政府が目標として掲げている「年3%の引上げ、早期に加重平均 1,000 円」を考慮し、全国一律 28 円の引上げの目安を公表しました。

◆全国の最低賃金の状況は？

地域別の最低賃金額では、最高額は東京都の 1,041 円、最低額は高知県と沖縄県の 820 円で、その金額差は 221 円と、昨年と変わりませんでした。しかし、目安額の 28 円に 4 円上積みし 32 円引き上げた島根県（824 円）のほか、6 県が目安額以上を上積みしたため、割合で見ると地域間の賃金格差は縮まったこととなります。また、今年度初めて、全国で 800 円を超えました。

◆最低賃金引上げに向けた支援策

厚生労働省は経済産業省と連携し、コロナ禍における最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業や小規模事業者に対し、以下の賃金引上げに向けた生産性向上等の支援を実施しています。

○雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、令和3年10月から12月までの3か月間の休業については、休業規模要件（1/40以上）を問わず支給

○業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成

・働き方改革推進支援助成金

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者や、傘下企業を支援する事業主団体に対して助成

その他、厚生労働省のホームページから「生産性向上のヒント集」「中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」をダウンロードすることができます。

【厚生労働省「令和3年度地域別最低賃金改定状況」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/



中小企業の後継者難倒産の8割は代表者の死亡・体調不良が原因

東京商工リサーチが9月8日に公表した調査・分析結果によると、2021年1月～8月の「後継者難」による倒産は累計 236 件で、倒産全体（3,986 件）に占める構成比は 5.9%と前年同期の 4.4%を 1.5 ポイント上回り、調査を開始した 2013 年以降で最高を記録しました。

◆「後継者難」倒産は中小企業が圧倒的多数

産業別では、サービス業他が 51 件（前年同期比 10.8%増）で最多。次いで、建設業 45 件（同 21.0%減）、製造業 42 件（同 5.0%増）でした。

また、資本金別では、1 千万円未満（個人企業他を含む）が 126 件と半数以上を占めた一方、1 億円以上は 1 件でした。

負債額別では、1 億円未満が 163 件で約 7 割を占めましたが、1 億円以上 5 億円未満（54→63 件）、5 億円以上 10 億円未満（5→7 件）は増加しており、小・零細企業だけでなく、次第に中堅規模でも事業承継の問題が顕在化していることがわかりました。

◆「後継者難」倒産の 8 割は代表者の死亡・体調不良が原因

「後継者難」倒産の 236 件のうち、代表者などの「死亡」は 128 件（構成比 54.2%）と、1～8 月累計で 2 年連続で 100 件を超えています。次いで、「体調不良」が 67 件（同 28.3%）で、この 2 つの要因で「後継者難」倒産の 8 割（構成比 82.6%）を占めました。多くの中小企業では代表者が経営全般を担っており、代表者が不測の事態に直面すると、経営が立ち行かなくなる状況に直結することを物語っています。

中小企業では経営者が長年、事業の前線に立ち、後継者育成は先送りされたままに経営者の高齢化が進んできたというケースも多いでしょう。今回の調査・分析結果は、後継者問題の先送りが事業継続の最大のリスクであることをあらためて示すものといえます。

【東京商工リサーチ「後継者難倒産、代表者の「死亡」と「体調不良」が 82.6%（2021 年 1-8 月）】

https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210908_03.html

「小学校休業等対応助成金・支援金」が再開される



感染症対策においてワクチン接種が進んではいくものの、未だ感染拡大の勢いは止まらず、最近では若年層（10 代）におけるクラスター発生も耳にするようになってきました。そのような傾向もあり、令和 2 年度に実施されていた「小学校休業等対応助成金・支援金」制度が再開される予定です。

◆「小学校休業等対応助成金・支援金」制度の対象

【支給対象者】

- ・子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた事業主
- ・子どもの世話をを行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする者

【対象となる子ども】

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業等をした小学校等（*）に通う子ども
* 小学校等：小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等
- ② 下記 i)～iii) のいずれかに該当し、小学校等を休むことが必要な子ども
 - i) 新型コロナウイルスに感染した子ども

ii) 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある子ども

iii) 医療的ケアが日常的に必要な子どもまたは新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子ども

【対象となる休暇期間】

令和 3 年 8 月 1 日以降 12 月 31 日までに取得した休暇

* 令和 3 年 7 月 31 日までに取得した休暇については、「両立支援等助成金 育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例」の対象。

◆労働者からの申請

事業主が休業させたとする扱いに同意することを条件に、労働者が直接申請することも可能となる予定です（令和 2 年度と同じ）。

【厚生労働省「小学校休業等に伴う保護者の休暇取得支援について」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20912.htm
1

小学校が休業になった場合の助成金・支援金が再開される予定です。クラスターにならないよう職場、お店などはもちろん、小学校でも色々対策をしているようです。黙食もそのうちの一つですが、我が家の小 1 の息子は、給食時間にふと喋ってしまうことがあるようで帰宅後に「少し喋ってしまった～」と報告してくれます（笑）コロナが落ち着いてまたワイワイと会食できる日が待ち遠しいです。（い）



10月
October

事務所からのお知らせ

★9月分(10月払い*翌月控除の場合)

給与から社会保険料が変わります。

自社で給与計算されている会社様は保険料の控除額にご注意ください。

★10/1~地域別最低賃金が改定されます。

千葉県：953円 埼玉県：956円

東京都：1041円 茨城県：879円

★今月の同封物

ろうむ7月号10月号

今月より
新しい法改正情報
Indeed 活用の最
新ガイドライン
が送ります!

ご確認
下さい

(株)クリエすずき建設様 テレビで紹介されました!

お客様の(株)クリエすずき建設様がテレビに登場しました! フジテレビ『Live News イット!』の暮らしの編集部コーナーにてモデルルーム『crie room (クリエルーム)』が紹介されました♪



取材を受ける鈴木社長

「豊かなセカンドライフを上質なマンションリノベで送る」をコンセプトとしたモデルルームバリアフリー対応で宿泊もできるそうです。素敵ですね♪



泊まっていたい♪

お世話になってます★

いつもろうサポを支えてくれている方々をご紹介♪♪♪
今回は、(株)グリーンテック様。事務所のグリーンのメンテナンスをお願いしています。いつも愛情を持ってお手入れくださり笑顔がとても素敵です! グリーンがあると癒され、気分がリフレッシュします!

会社様HP
<http://green-tech.co.jp>



この法改正にズームイン! ~社会保険の適用拡大~



パート・アルバイトの方にも段階的に社会保険の加入が義務化されます。従業員数101人以上の事業所はいよいよ準備が必要です。社内準備の進め方と注意点などをお知らせいたします。

Q1 加入義務となる対象者は?

A1 以下の「すべて」の要件を満たすパート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が88,000円以上
- 2カ月を超える雇用の見込みがある。
- 学生ではない。



Q2 いつから義務になりますか?

- A2 従業員数501人以上の事業所はすでに義務となっています。
 - 従業員数101人~500人の事業所は2022年10月~適用
 - 従業員数51人~100人の事業所は2024年10月~適用
- ※従業員数は、法人単位でカウントします。

Q3 従業員数のカウント方法は?

A3 現在の社会保険の加入対象者数(フルタイム+週労働時間がフルタイムの3/4)です。

Q4 会社としてどのように対応したら良いですか?

A4 まずは、新たに対象となるパート・アルバイトの方に制度を周知して、今後の働き方について個人面談をするのが良いでしょう。

社内準備でご心配な点がございましたら、お気軽にろうサポにご相談ください。

ろうサポーターズ

柏ろうむサポート「働き方改革」支援ツール

1 クラウド管理システム(セルズドライブ)の提供
顧問のお客様との連絡ツールです。社員各人のマイナンバーも安全に管理できます。

2 セルズ「有給カレンダー」の提供【無料】
2019年4月より年次有給休暇の取得義務化がスタートしました。「有給カレンダー」はExcelベースなので使いやすく法改正に沿った管理ができます。資料あり。

3 クラウドシステム「ジョブカン」割引
勤怠管理から給与計算までの連動したシステムです。「認定アドバイザー」としてお客様には特別価格にてご案内可能です。パンフレットあり。

4 採用応援サイト
indeedやGoogle™おしごと検索で上位表示を目指した自社採用サイトを作成します。求職者が応募したくなる求人情報の作成を御社を良く知る担当スタッフがいたします。

5 デライト式カード研修
承認力を身につけ実践する『承認カード』、社員の持ち味を見える化する『持ち味カード』、社会人基礎力を身につける『ビジネスマナーカード』を使いエース社員を育てる研修を「デライト式認定講師」のろうサポスタッフがいたします。

6 4回でオリジナル人事制度が作れます
社長の想いをとことんお聴きしてオリジナルの評価制度・賃金制度を作ります。深刻な人手不足の時代なので社員を育てて定着する組織を目指しましょう。(50名までの会社向けです)

7 「社労士診断認証マーク」の取得をお手伝いします
年に一度の企業の「健康診断」として人事労務のチェックをすることで「人を大切にしている企業」を掲げます。まずは「職場環境改善宣言」から始めましょう!

※4、5、6は現在説明会実施中です。
お気軽にお申込みください。



リモートワーク実施中
お電話受付時間 8:00~16:30



私も同じように大谷選手に夢中な方いらっしゃるか? 是非お話し下さい! シーズン残り試合も少なくてお疲れしてたりしませんか? コロカを忘れず秋晴れが続きますようにホセニゼン!

ろうむプラス【10月カレンダー】

～お客様へZOOMで情報発信！～

“WITHコロナ”時代でも・・・

お客様と繋がりたい！有益な情報発信をしたい！

毎月、ZOOMを利用したコミュニケーション企画『ろうむプラス』を開催中です。働き方改革を支援するサービスや最新の労務関連の情報をお届けします。ネット環境にあればどこからでもお聴きいただけます。ご興味のあるテーマをお申込みください。

事前お申込み
↓
URLをお知らせします
↓
開催日時にクリック



10 October					2021	
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日にち	時間	テーマ・概要	担当者
10/8 (金)	14:00 ～ 14:30	エース社員育てます！『デライト式カード研修』 コロナ禍で社員同士の懇親を深める機会が少ない... こんな時こそ社員研修！直近の事例をご紹介します。	笹村
10/12 (火)	14:00 ～ 14:50	コロナ時代の労務管理指南シリーズ 『職場でコロナ感染の疑い?! 会社の初動対応のポイント』 職場で感染者?! が、発生したときの5つの対応策。クラスター発生に備えて 初動対応をおさえましょう。好評のため3回目の開催です。(9/9、14と同内容です)	川村
10/13 (水)	14:00～ 14:30	indeed活用中級編：『最新ガイドライン』をかんたん解説 ご存知indeed求人審査基準が厳しくなります。ガイドラインに示された 4つのポリシーをお伝えします。(「採用支援サービス」ご案内あり)	川村
10/22 (金)	14:00～ 14:30	『法改正情報 社会保険適用拡大』 従業員数101人以上の事業所はいよいよ準備が必要です。 社内準備の進め方と注意点などをお知らせいたします。	高山
10/25 (月)	14:00 ～ 14:30	どんなに忙しい社長でも必ず完成する! 『オリジナル評価制度』 人材から人財へ! オリジナル評価制度を作成し、社員のパフォーマンスを 高めませんか? 同一労働同一賃金にも対応できます!	堀田
10/28 (木)	14:30 ～ 15:30	所長待機タイム☆ (個別20分程度) 労務面で気になっていることはございませんか。 細かな懸案事項など個別でご相談にのります。	川村

- 🌀 開催日3日前(営業日)までにメール(staff@gogo4864.jp)、お電話(04-7192-8391)にてお申込ください。
- 🌀 ZOOMに不慣れな場合は、お申し出いただければ事前にご指導いたします。
- 🌀 スピーカーのあるパソコンにてご参加下さい。スマートフォンでもOKです。
- 🌀 11月以降も継続開催を予定しておりますのでご期待ください。

柏ろうむサポートはお客様の“WITHコロナ”時代の労務管理、人材活用を支援します